

付章 真庭市立図書館の現状

1 活動状況

真庭市の図書館は、2005年の市町村合併により、久世、勝山、蒜山に3つの図書館、北房文化センター、落合公民館、湯原ふれあいセンター、美甘保健文化センターに4つの図書室という体制でサービスを開始。2016年には北房、落合、湯原、美甘も図書館となりました。現在、中央図書館と6つの地区図書館(北房図書館、湯原図書館、美甘図書館、久世図書館、落合図書館、北房図書館)、1台の自動車文庫が整備され、図書館サービスを行っています。

開館時間、休館日、蔵書数(2021年3月31日時点)

館名	中央	北房	落合	久世	美甘	湯原	蒜山	合計
開館時間	9-19	9-18	9-18	9-18	9-17	9-17	9-18	－
休館日	月曜日	月曜日	火曜日	水曜日	月曜日	月曜日	月曜日	－
蔵書冊数 児童書	29,199	9,121	13,935	23,651	2,461	4,662	9,392	92,421
蔵書冊数 一般書	72,713	16,083	13,019	43,538	4,708	7,055	19,141	176,257
蔵書冊数 合計	101,912	25,204	26,954	67,189	7,169	11,717	28,533	268,678
AV資料 (点)	1,243	840	159	874	－	－	268	3,384
雑誌 (種)	105	9	14	54	10	7	12	211

※自動車文庫は中央図書館から出動。蔵書数は中央図書館に含む。

貸出数、利用者数、登録者数(2021年3月31日時点)

館名	中央 (うち自動 車文庫)	北房	落合	久世	美甘	湯原	蒜山	合計
貸出 冊数	95,814 (5,413)	22,498	47,208	51,096	5,228	6,246	29,355	257,445
延べ 利用者数	20,470 (1,550)	4,759	8,456	9,853	1,592	1,653	5,493	52,276
登録者数	3,139 (161)	1,798	1,602	6,719	270	458	1,943	15,929

※貸出冊数には団体貸出、広域貸出を含む

人口4万人以上6万人未満の自治体の市立図書館比較

	人口1人当たり		
	貸出冊数	蔵書数	資料費
2011年度 (基本構想策定時)	144位/162市	142位/162市	120位/162市
2014年度 (基本計画策定時)	144位/161市	139位/161市	121位/161市
2019年度	56位/157市	125位/157市	24位/157市

※(公社)日本図書館協会『日本の図書館』⁸2011,2014,2019により作成

2 真庭市立図書館のコロナ禍における対応(2020年度)

コロナ禍の状況では、公共図書館や公民館図書室等では休館を余儀なくされたり、サービスを縮小せざるを得ないことがあります。しかしながら、各地の図書館・図書室で可能な限り資料や情報へのアクセスを確保する、あるいは外出自粛により家にこもりがちになった人々の孤立を防ぐといった工夫を凝らした様々な取り組みを行っています。これらの事例は、saveMLAKプロジェクトの「COVID-19の影響による図書館の動向調査」⁹や国立国会図

書館「リサーチ・ナビ」の「新型コロナウイルスに関する図書館等の取組」¹⁰で知ることができます。

真庭市立図書館での主な取り組みは以下の表にまとめました。

年/月/日	真庭市立図書館	全国
2020/4/21～ 4/28	開館（イス撤去・会議室使用禁止・行事は市民のみ定員 50 人未満で実施）	4/16 緊急事態宣言が全都道府県へ拡大
2020/4/29～ 5/10	臨時休館（予約資料のみ貸出・行事中止・自動車文庫中止）	
2020/5/11～ 5/31	開館（イス半数・行事は県民のみ定員 50 人未満で実施・自動車文庫再開）	5/14 8 都道府県を除き緊急事態宣言解除
2020/6/1～ 6/18	開館（イス半数・行事は制限なしで開催）	5/25 緊急事態宣言が全都道府県解除される

3 私たちの課題認識

基本構想では、市民の様々なライフステージにおいて市民を支援する図書館、市民に活用され役立つ図書館となるために、「目指す図書館像」として次の 5 つを掲げていました。

- ① 子どもの成長に役立つ図書館
- ② 人づくりに役立つ図書館
- ③ 暮らしに役立つ図書館
- ④ 地域おこし、まちづくりに役立つ図書館
- ⑤ 文化振興に役立つ図書館

これらの「目指す図書館像」を実現するためのサービス内容と組織運営のあり方を基本構想で示し、さらに基本計画で具体的な施策を挙げていました。みらい計画の策定にあたり基本構想と基本計画に基づいたこれまでの取り組みを整理し、進捗状況と課題をまとめます。課題については、今後 5 年間で解決に向けて取り組むものはアクションプランに盛り込みました。

① 子どもの成長に役立つ図書館

進捗状況	課題
<p>【市立図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもの成長と興味にあわせた幅広いジャンルの児童書を収集しています。 ◆ 子ども向けの工作教室や映画会等の催しをおこない、図書館の利用促進につなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市立図書館へ足を運ぶ子どもが、読んでもらうことから自分で読むことにも関心を向け、自ら進んで読み、知ることを楽しむようになる支援を引き続き行う必要があります。
<p>【乳幼児とその保護者 市立図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全館で絵本コーナーの近くに靴を脱いであがれるようマット等を置き、図書館に来館した乳幼児とその保護者がゆったり絵本をたのしめるように工夫をしています。 ◆ 子育て関連の図書や親子で参加できるイベントの案内等各種情報を絵本とともに手に取れるようにしている館もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区図書館ではスペースの都合上、児童書と一般書のコーナーを完全に分けることが困難なところがあります。このため、一部利用者からは子どもの声がうるさいという意見や、子どもを連れだと図書館で気兼ねしてしまうという保護者の声が聞かれます。 ◆ 子どもを温かく見守りつつ、公共の場での過ごし方を保護者と周りにいる大人と図書館とで一緒に教えていくことを大切にしたいという姿勢を示していく必要があります。
<p>【乳幼児とその保護者 読み聞かせ、おはなし会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中央図書館、久世図書館、落合図書館、北房図書館では図書館内や図書館と同じ複合施設内の部屋で職員やボランティアによるおはなし会が定期的に行われています。 ◆ 美甘図書館ではこども園と小学校に職員が出向いて読み聞かせを行っています。 ◆ 湯原図書館からは読み聞かせボランティアが近くの子育て支援拠点へ出向いています。 ◆ 蒜山図書館では昔語りのおはなし会が定期的に行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生まれる前の赤ちゃんに対する肉声での語りかけや読み聞かせの大切さも子どもの成長に大切であることを家族や保護者に伝える機会を増やしていく必要があります。

進捗状況	課題
<p>【乳幼児とその保護者 「ブックスタート事業」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 赤ちゃんが生まれたお宅へ愛育委員が訪問して絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」が行われています。 <p>この時に絵本と共に保護者に渡されるパンフレットと、読み聞かせの大切さを伝えるために0歳から6歳までの子ども向けの絵本を紹介するパンフレットが配布されており、図書館が作成に協力しています。</p>	
<p>【乳幼児とその保護者 保育園、幼稚園、こども園等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書館から団体貸出を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各園での資料の所蔵状況や読書活動の取り組みについて把握していく必要があります。
<p>【小・中学校、高校等地域の様々な教育機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校での学習や委員会活動の成果を展示している市立図書館があります。 ◆ 学校便りを館内に掲示、地域資料として保存している図書館があります。 ◆ 図書館で小学生の図書館利用教育(図書館見学「ようこそ図書館へ」)、中学生のチャレンジワーク、高校生のインターンシップを受け入れています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「ようこそ図書館へ」は、一部の小学校からの参加に留まっています。今後はできるだけ多くの小学校から参加してもらえよう働きかけていく必要があります。

進捗状況	課題
<p>【学校図書館との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書館振興室が主催し、学校司書の打ち合わせ会を定期的に開催、情報交換や研修の機会としています。 ◆ 教育委員会主催で、図書館司書や教員と学校司書の合同研修会が年 1 回行われています。 ◆ 小学校 20 校と中学校 6 校の学校図書館に 9 人の学校司書が配置され、司書教諭は小学校 14 校、中学校 2 校が配置されています。 このうち小学校 8 校には 2020 年度より中央図書館の司書 2 人を派遣しています。 ◆ 「学校図書館図書標準」は小学校 12 校、中学校 5 校で達成されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本計画策定時には市民が身近に図書にふれる機会を確保するために「学校図書室」の活用が検討されていましたが、学校図書館自体の整備が十分ではなく検討の段階に至っていません。 ◆ 市域が広く子どもが自力で足を運ぶことが困難な事が多いため学校との連携が必要です。 ◆ 学校図書館が児童生徒や教員にとっての、読書活動の拠点となる「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」の役割を十分に担っていません。 ◆ GIGA スクール構想により、ICT を道具として活用し主体的・対話的な学びを深めるために、学校図書館の「情報センター」的な役割がますます重要になります。 ◆ 学校司書が複数校兼務のため、児童生徒の在校時間中、学校図書館が常時開館していません ◆ 学校司書に聞き取りを行う等、状況を確認したところ、児童生徒や教員の活用に耐える蔵書が十分とは言えないことが分かりました。 ◆ 学校図書館が未電算化のため、学校司書による授業支援や蔵書の管理等が十分に行っていません。 ◆ 学校図書館間及び、市立図書館と学校図書館間で貸出・返却資料を運搬する仕組みが整備されておらず、市立図書館司書や学校司書、教員による運搬に頼らざるをえません。

進捗状況	課題
<p>【高校生、10代の人たち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校高学年から18歳程度の年齢層に向けた「ヤングアダルトサービス」を行っています。 ◆ 小学校高学年から18歳程度の年齢層向けの資料を児童書や一般書とは別に排架し、コーナー作りをしています。 ◆ 中央図書館では試験期間中等に個別学習室とグループ学習室で多くの高校生の姿が見られます。 ◆ 市内には、4つの高等学校があり、看護系の専攻科も設けられています。このうち、2校には学校図書館があり、学校図書館事務員が配置されています。 ◆ 図書館そだて会議をきっかけに、落合図書館では医療・看護系の資料収集を高校の学校図書館と協力して行うという動きが生まれています。蒜山図書館でも高校生の意見やアイデアが寄せられ、図書館で購入している雑誌の見直し等、高校生の声が図書館運営に反映される機会となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内の高等学校での読書活動について状況を把握する必要があります。 ◆ ICTメディアリテラシー教育、キャリア教育支援、地域学等を商工会青年部や地域おこし協力隊等と連携して支援する必要があります。 ◆ 図書館では紙資料の提供が中心であり、この世代の幅広い関心に応えることができていないとは言えません。 ◆ この世代が自由に使うことができ、それぞれの興味関心をさらに広げ、深めていけるようなメイカースペース¹¹の設置も今後検討する必要があります。

② 人づくりに役立つ図書館

進捗状況	課題
<p>【市民との協働による図書館運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中央図書館では「中央図書館サポーターズ」という組織がありおすすめ本の紹介等の活動をしています。 ◆ 2020年8月に中央図書館に登録のあるボランティアの合同会議を開催しました。 ◆ 図書館によっては読み聞かせをしている市民(グループ)がいたり、イベントの一つとして利用者による図書の紹介を行っている館もあります。蔵書点検等でボランティアの協力を受けている館もあります。 ◆ 司書資格取得支援事業の補助を受けて、2020年12月現在9人が司書資格を取得し、3人が任期付職員や会計年度職員として図書館に勤務しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全館に「中央図書館サポーターズ」のような活動がもとめられています。 ◆ 「中央図書館サポーターズ」として活動する人が減少しています。 ◆ 司書資格取得支援事業についての周知が十分ではありません。

③ 暮らしに役立つ図書館

進捗状況	課題
<p>【成人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出サービス、レファレンスサービス、講座・講演会・上映会等の開催。生活や仕事に関わる様々な課題解決の支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民による「こんなことできたいいな、やってみたいな」という気持ちを後押しし、活動の機会をつくることが求められています。
<p>【熟年者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもへの読み聞かせや、民話の語り、地域を盛り上げるイベント等で多くの熟年者が活躍されています。 図書館でも、資料を借りるだけでなく、毎月の映画会を楽しみにされている方々が多数おられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢を重ね自家用車の運転を控えざるを得ず、図書館へ来にくくなったと言う声が聞かれます。 図書館で司書や利用者同士のコミュニケーションを楽しみたいという意見が聞かれます。 熟年者がそれぞれの体力や健康状態にあわせて学び、知る体験を続け、地域と関わり続けられるような環境整備が必要です。 大きな活字の本だけでなく、活字の大きさを換えられる電子書籍、耳からの読書が楽しめるオーディオブック等、多様な資料の収集等が必要です。 扱いやすい読書支援機器の整備が必要です。 暮らしや趣味を豊かにできる講座の開催等を検討する必要があります。
<p>【図書館の施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年7月に中央図書館が開館。2019年3月に蒜山図書館が移転開館。2020年4月に湯原図書館がリニューアルオープンしました。これにより本庁・振興局単位での施設整備が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 館内の閲覧スペースが十分に確保できていない地区図書館があります。 地区図書館にも中央図書館にも十分な書庫スペースがありません。

進捗状況	課題
<p>【自動車文庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年7月、自動車文庫の運行を開始。10コース、28か所に巡回しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が少ない、ほとんどいない巡回場所があります。
<p>【図書館司書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年4月より、久世図書館を除く全ての地区図書館に司書資格を持つ任期付職員を1名ずつ配置。 地区図書館は任期付職員1名と時間単位の会計年度職員とで運営しています。 久世図書館は業務委託しており、常勤職員3名(うち司書は1名)で運営しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 司書資格を取得して初めての採用で地区図書館を任された職員や、中央図書館から異動になり地区図書館を任された職員が不安を抱えながら業務にあたっている様子がうかがえます。 現場の職員が安心して働き、司書としてスキルアップしていける環境を作る必要があります。
<p>【図書館組織運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年4月中央図書館内に、教育委員会生涯学習課の課内室として図書館振興室を設置。正職員3名、特別職非常勤の専任中央図書館長が着任しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区図書館は、「真庭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」により、各振興局の地域振興課長が地区図書館長を兼務しています。 市内全館の運営方針について共通認識が不足している。すべての市民のための真庭市立図書館であるため、図書館振興室長、中央図書館長、地区図書館長による定期的な会議の開催等が必要です。

進捗状況	課題
<p>【各種図書館サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 2018年に中央図書館が開館するまでは、業務委託している久世図書館が中央館図書的な役割を担いながら全7館がゆるいまとまりで運営されてきました。 ◆ 全館が電算管理システムで結ばれており、全館どこからでも本の予約や貸出、返却が可能です。 ◆ 中央図書館のみ図書にICタグを貼付し自動貸出機・読書通帳の利用が可能です。 ◆ 各館で調べごとの支援や読書相談といったレファレンスに応じています。2020年5月から「真庭市立図書館」として国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」¹²に参加しています（これまで「真庭市立久世図書館」として参加）。 ◆ 各館でイベントや講座を開催。全館合同イベントは年4回開催しています。 ◆ 全館でふた付き飲料の持ち込みが可能です。中央図書館には飲食スペースがあります ◆ 中央図書館開館時に、全館の開館時間を9時とし、閉館時間は地域事情を勘案して館ごとに決めました。休館日は月曜日、火曜日、水曜日に分けています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書館利用者カードの登録者数は真庭市人口の30%程度にとどまっています。 ◆ 地区図書館では人手や場所が不足しており、思うように主催行事を行えていません。 ◆ 市として合併後15年経っているが、合併前の各地域の図書館というあり方から脱しきれていないところがあります。 ◆ 中央図書館のみ図書にICタグを貼付しているため、地区図書館との資料の交換等、活用が困難です。

進捗状況	課題
<p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全館で図書館だより発行のほか、市広報、告知放送、タウン誌、図書館ホームページ、SNS、Youtube「まにわとしょかんチャンネル」等により、行事案内や新しく入った本の紹介等の情報発信を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 館によってインターネットを使った情報発信の頻度に差があります。 情報を届けたい対象によって広報の手段を使い分けて効果的に情報発信を行う必要があります。
<p>【多文化共生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 真庭市には2020年3月31日現在、314人の外国人住民が暮らしており、国籍は、中国、ベトナム、韓国・朝鮮、フィリピン、インドネシア、タイ等17か国となっています。 真庭市では、「真庭市国際化推進指針」（2008年2月）を定め、国籍に関係なくすべての人々が安心して暮らせる社会をめざし、行政情報等の多言語化を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国にルーツのある市民や市内に滞在する外国人の図書館へのニーズの把握や来館の働きかけができていません。 多様な言語で書かれた資料や、日本語を母国語としない人にも読みやすいように、やさしい日本語で書かれた資料の収集が十分ではありません。
<p>【図書館利用が困難な人へのサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> カウンターで筆談に応じ、大きな文字で印刷された「大活字本」や短い文章と絵や写真でやさしく読める「LLブック」、オーディオブック等の収集・提供、啓発展示を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、妊産婦、学習障害、家庭環境の複雑な子ども、LGBTs等、様々な理由で図書館の利用や読書や情報入手が困難になりがちな人たちのニーズを探り、情報への自由なアクセスを保障する必要があります。 2019年6月にいわゆる「読書バリアフリー法」が施行されたこともあり、よりきめ細やかな対応が必要とされます。 ボランティアによる対面朗読や郵送貸出等は今のところ利用実績がない。図書館の取り組みを知っていただく必要があります。

④ 地域おこし、まちづくりに役立つ図書館

進捗状況	課題
<p>【地域の特長ある蔵書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書館ごとにテーマを決めて資料収集を行い、コーナーを設置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各館のテーマづけが地域の実情を十分反映しているかどうかの検証が必要です。 ◆ 図書館ごとの特長づけが知られていません。 ◆ 郷土資料の収集やデジタル化、地元のケーブルテレビと連携した地域の情報収集が必要です。
<p>【まち並み図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 2020年度現在、勝山地区を中心に「まち並み図書館」を16か所に設置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ まち並み図書館の場所を知らせるパンフレット等を作成しているが、設置場所等を市民に十分周知できていません。

⑤ 文化振興に役立つ図書館

進捗状況	課題
<p>【資料収集・蔵書整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各館の蔵書をバランスよく構築するために、地区館からの購入希望リストをもとに中央図書館で選定会議を実施しています。 ◆ 限られた予算の範囲内で多様な図書を蔵書とするため、なるべく複本（同じ図書を2冊以上購入すること）を持たないように調整しています。 ◆ 必要に応じて古書や寄贈本の受け入れも行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区図書館の中には本棚の収容冊数が限界を迎えているところがあるが、適切な除架が行えていません。 ◆ 中央図書館と地区図書館とで資料の収集と保存について役割分担を行い、効果的な資料運用が必要です。 ◆ 文学の受賞作や話題作、ベストセラーの複本が少ない、書棚で実際に手にとって図書を選びたい（他館からの予約取り寄せまで望まない、ネットを使えない）利用者からの不満の声が聞かれます。 ◆ 市民の多様な情報ニーズに応えるために図書、雑誌、新聞等の活字資料に加え、インターネットで提供されるオンラインデータベース等の情報ツールの提供と、これら多様な資料を市民が使いこなすための支援が必要です。 ◆ 市が発行している資料(行政資料等)を中央図書館で収集しきれっていません。

-
- ⁸ 『日本の図書館 統計と名簿』：公益社団法人日本図書館協会(以下「JLA」という。)により毎年発行。毎年度初めに都道府県立図書館を通じて図書館法第 2 条でいう図書館を対象に調査が行われる。回答年度の 4 月 1 日現在の情報を収集し、翌年 2 月に刊行されるが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応に伴い、JLA の業務全般に影響が及んでおり、編集作業が大きく遅延しているとのこと。(「『日本の図書館 統計と名簿 2020』刊行の遅延について(お詫び)」日本図書館協会図書館調査事業委員会、「図書館雑誌」2021 年 1 月号 p.8)。このため 2019 年版のデータを最新のものとして掲載した。
- ⁹ COVID-19 の影響による図書館の動向調査：国立国会図書館カレントアウェアネス「saveMLAK、『COVID19 の影響による図書館の動向調査(2021/04/11)』の結果を発表」等
<https://current.ndl.go.jp/node/43806>(2021 年 5 月 13 日確認)
- ¹⁰ 国立国会図書館「リサーチ・ナビ」の「新型コロナウイルスに関する図書館等の取組」：
https://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/post-1168.php(2021 年 5 月 13 日確認)
- ¹¹ p.25 脚注 6 を参照
- ¹² レファレンス協同データベース：全国の図書館が、それぞれの館で利用者からのレファレンスにどのような資料を使ってどのように回答したか等を共有している仕組み